

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月2日
【会社名】	NSユナイテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6411
【事務連絡者氏名】	企画グループリーダー 小山田 充宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03(6895)6411
【事務連絡者氏名】	企画グループリーダー 小山田 充宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年3月29日（船主法人承認日）

(2) 当該事象の内容

当社を取り巻く事業環境は、足許では為替円安への転調による損益改善が期待される一方で、撒積船市況は低水準で推移し、外航海運業にとって依然として非常に厳しい状況が続いています。また新造船の大量竣工はそのピークを過ぎたと観測されるものの、当面は船腹需給の緩和により撒積船市況は不安定な状況が続くものと見込まれます。

このような事業環境見通しの下、当社は将来的な損益改善に向けた抜本的方策の一環として、かつて海運市況高騰下で締結した定期用船契約（外航船舶3隻）につき期限前解約を締結しましたが、今般、さらなる競争力強化を目的に、外航船舶1隻を期限前解約することを決定いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成24年度第4四半期において、用船契約解約金として約41億円の特別損失を見込んでおり、平成25年3月期個別決算及び連結決算に計上する予定であります。

以 上